

日本小児科学会
総合小児医療検討委員会報告

“地域総合小児医療”に関するアンケート調査

委員長¹⁾, 担当理事²⁾, 委員³⁾

田原 卓浩¹⁾ 横田 俊平²⁾ 布井 博幸²⁾ 戸刈 創²⁾
井田 博幸³⁾ 上谷 良行³⁾ 長村 敏生³⁾ 神川 晃³⁾
児玉 浩子³⁾ 齋藤 昭彦³⁾ 鈴木 康之³⁾ 西 美和³⁾
秦 大資³⁾ 宮田 章子³⁾ 森 臨太郎³⁾

キーワード：地域総合小児医療, Community Pediatrics, 小児医療提供体制, 人口減少,
小児科専門医

目 的

わが国における小児医療を支えてきた小児科医はすべからく総合医としてそれぞれの診療の「場」で活躍を続けてきている。しかしながら、超少子高齢・核家族・情報伝達の高速化/グローバル化などの社会構造の激変の中で、医療サービス受給者からのニーズは多様化し専門性の評価が疾患/症状を基軸としてなされる趨勢にある。近年、内科医（特に、家庭医・総合診療医）から“総合医・総合診療科構想”が掲げられ、診療科を超えた医療サービスを積極的に展開する機運が高まりつつある。「総合医」との呼称が、従来小児科専門医が備えている「総合医機能」と同一視される可能性が高いことから、次世代の小児科医が展開するべき“総合小児医療”の見える化について検討するため、平成 21 年度に総合小児医療検討委員会が設置された。

今回、日本小児科学会会員を対象として、「総合医としての小児科医のあるべき姿」に関する意識調査を目的としてアンケート調査を実施した。

方 法

平成 22 年 12 月時点の全会員 (19,629 名) を対象に、日本小児科学会雑誌 114 巻 12 号 (平成 22 年 12 月号)

小児医療・保健・福祉には、
子どもが罹患する疾患への対応 (Disease Oriented Pediatrics) と
子どもの健全な発育への総合的支援 (Health Oriented Pediatrics) が
包括される。
両者のバランスを保ち、より地域に密着して実践していくことが
“地域総合小児医療 (Community Pediatrics)” である。
*この概念は小児科専門医の subspecialty の 1 つとして位置づけられる。

図 1 “地域総合小児医療” の概念

にアンケートを同封し、郵送による無記名回答とした。

定 義

総合小児医療検討委員会において“地域総合小児医療”の概念を「日本小児科学会・小児医療提供体制検討委員会から提示された構想」の中で地域の一次・二次医療、健康増進、予防医療、育児支援などを総合的に担い、地域の各種社会的・人的資源と連携し、小児の疾病の診療や成長発達支援に当たることを目標とした医療を“地域総合小児医療”と定義し、その概念 (図 1～3) をアンケートに同封し提示した。

結 果

アンケート回収数は 3,928、回収率は 20.0% であった。回答者の年齢、性別、勤務地、勤務形態、経験年数は図 4 から図 8 のとおりである。

「地域総合小児医療 (制度)」ならびに「総合医」に関する意識については、医療サービス受給者の認識 (図 9)、小児の総合医としての意識 (図 10)、小児科総合医認定制度の必要性 (図 11、19)、小児総合医療実践の

- 1 地域の子どもの健全な心身の発育のために育児支援をおこない、医療・保健・福祉の推進に寄与する。
- 2 障がいのある子どもを含め、子どもの代弁者として、すべての子どもと家族が適切な身体的・精神的・社会的支援を受けることができるように寄与する。
- 3 子どもがどの地域に住んでいても、適切な医療・保健・福祉を継続して受けられるように、医療機関、行政機関、教育機関、地域社会などの「子どもに関わる人々」とのネットワークを構築し、その中心的な役割を担う。
- 4 救急・時間外診療を含めた地域の一次・二次医療を実践する。病状によっては、専門医療機関などとも適切に連携する。
- 5 健康増進の啓発活動、教育、調査・研究活動をおこなう。
- 6 地域医療・福祉・保健政策に積極的に貢献する。

図 2 ‘地域総合小児科医’は“子どもたちをまもる”のために

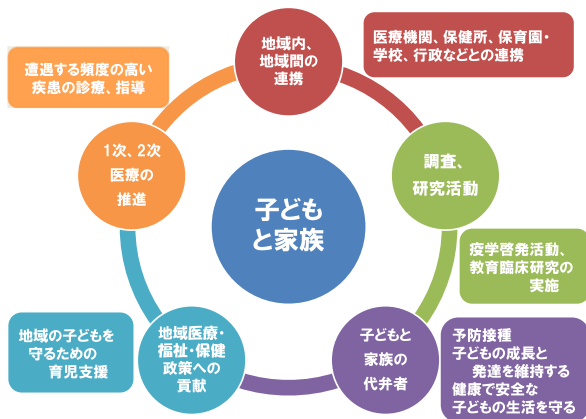


図3 地域総合小児医療体制

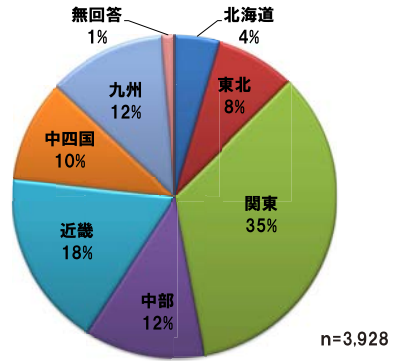


図6 勤務されている地域は？

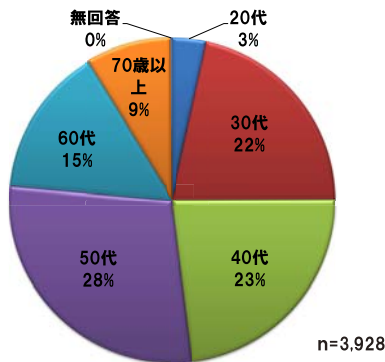


図4 先生のご年齢は？

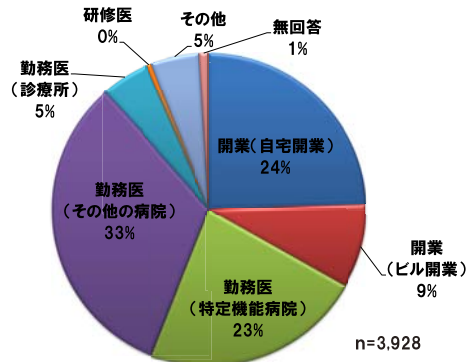


図7 勤務形態は？

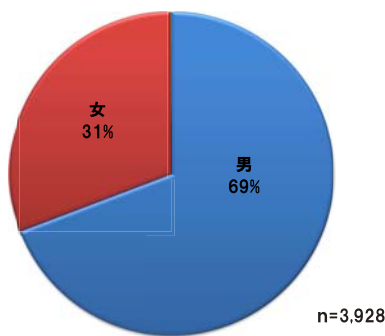


図5 性別は？

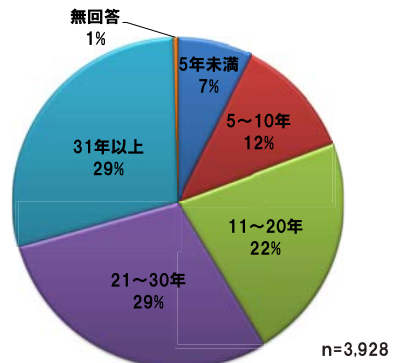


図8 小児科医としての経験年数は？

「場」(図12), 地域社会活動への参加ならびに活動の内容(図13, 14), 研修施設(図15), 制度確立に伴うインセンティブ(図16), 会員の資格認定(図17), 認定された医師の活動(「図2」の6項目)(図18), 地域総合小児医療のアピール(図20~22のとおりである。

要点

- ①地域総合小児医療ならびに総合医の専門性についての会員の受け入れはほぼ同率であった。
- ②地域総合小児医療ならびに総合医として専門性を

機能させていることを社会にアピールすることについては「賛成」が6割強を占めた。地域別・年齢層別の賛否の割合には明らかな差はなかった。

③地域総合小児医療を担う医師(地域総合小児科医【仮】)が担うべき業務としての回答は、多い順に「育児支援」・「地域医療/福祉/保健政策への貢献」・「救急/時間外診療への参画」・「子どもに関わる人々とのネットワークの構築」・「障がいのある子どもを含めた子どもの代弁者となること」・「健康増進活動の啓発」であった。

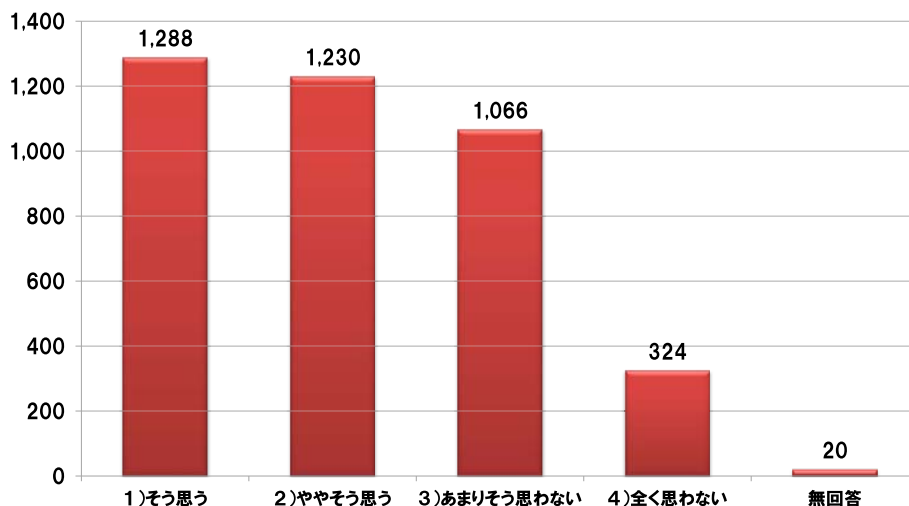


図9 日本小児科学会専門医の資格を取得した医師を、一般市民は「小児の総合医療を行える医師である」と認識していると思いますか？

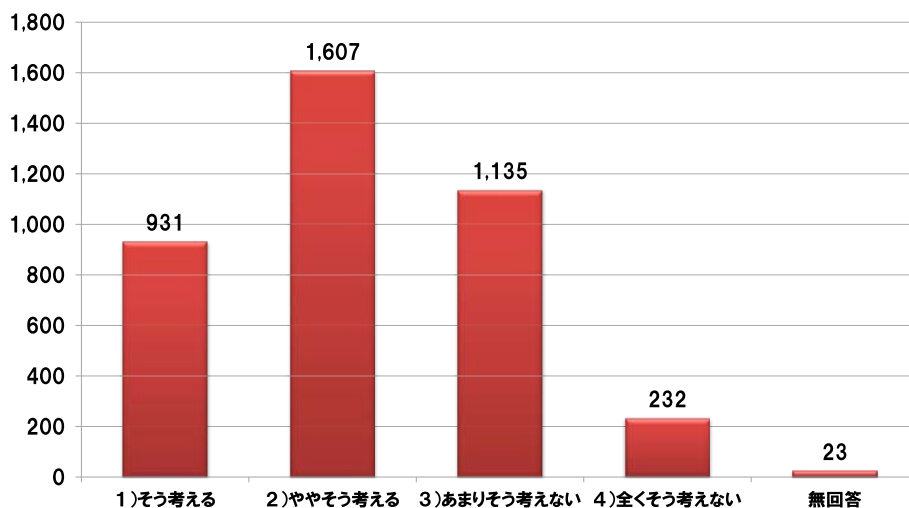


図10 日本小児科学会専門医の資格を取得した医師を、先生は「小児の総合医療を行える医師である」と考えますか？

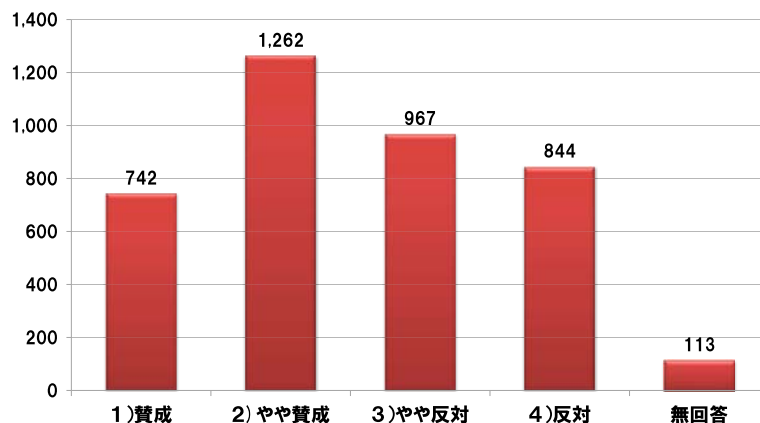


図11 日本小児科学会専門医のキャリアパスとして、分科会の専門医と並列して、小児科総合医認定制度を制定することについてどうお考えですか？

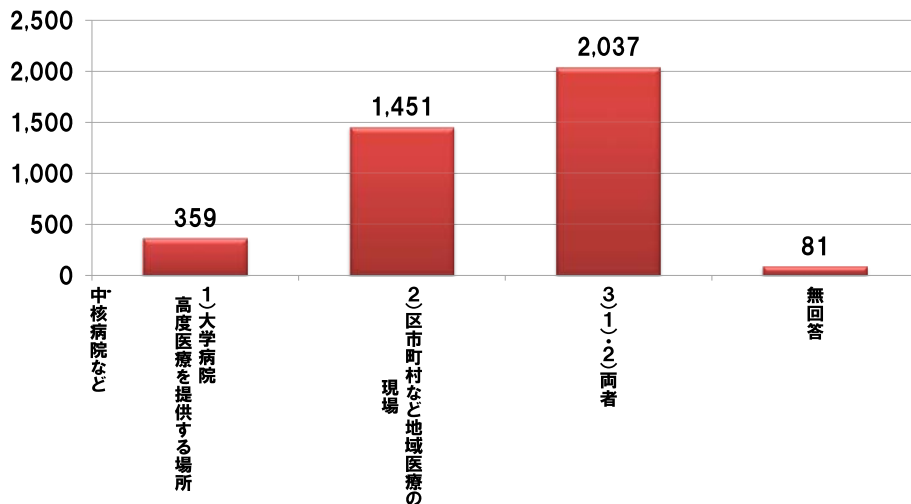


図12 図3にあるような小児科の総合医療が必要な場所はどことお考えですか？

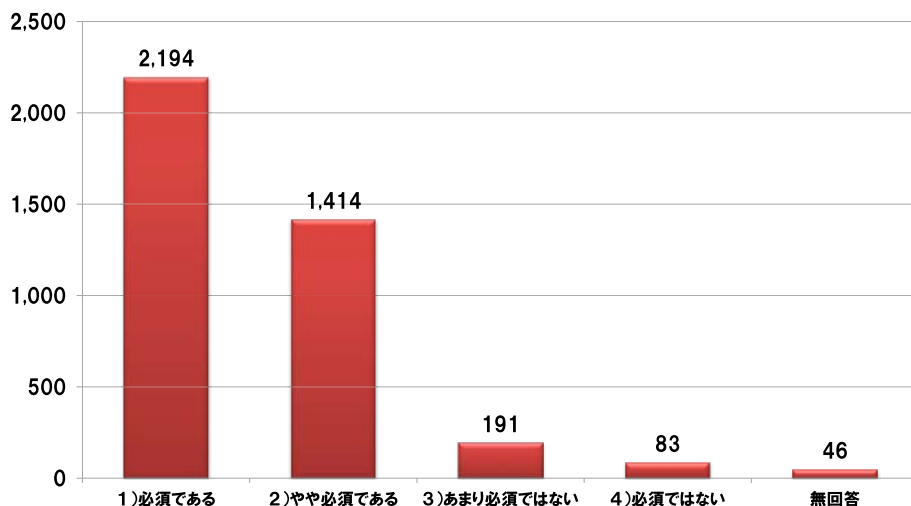


図13 地域における小児科の役割として、社会的活動への参加は必須とお考えですか？

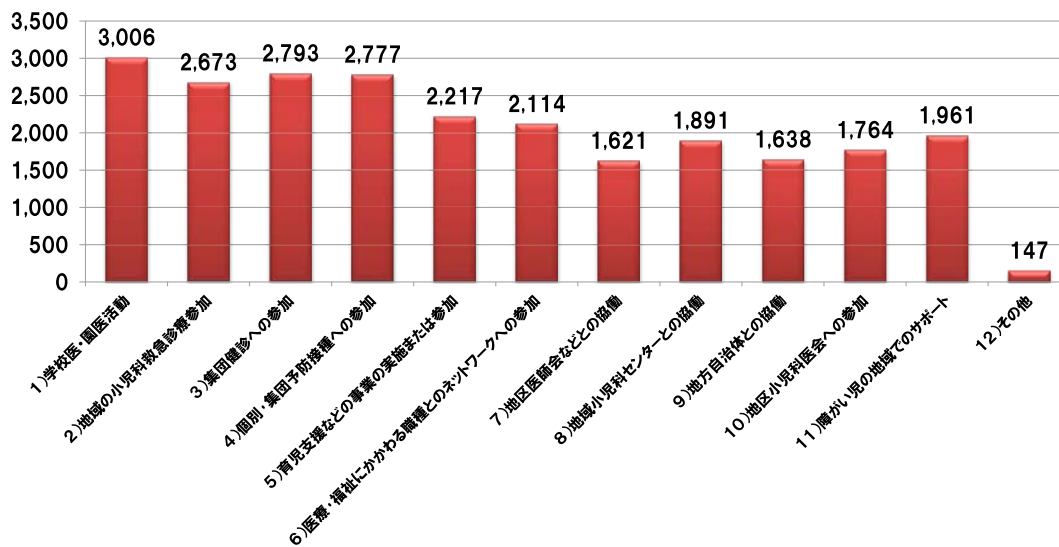


図14 どのような社会的活動への参加が必須だとお考えですか？（複数回答可）

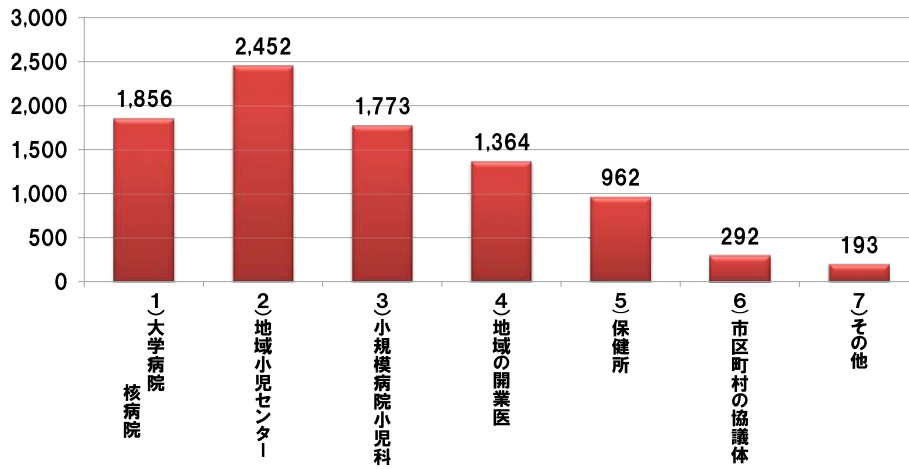


図15 「地域総合小児医療」制度を確立しようとする場合、研修を実施する場として適しているのはどこでしょうか？（複数回答可）

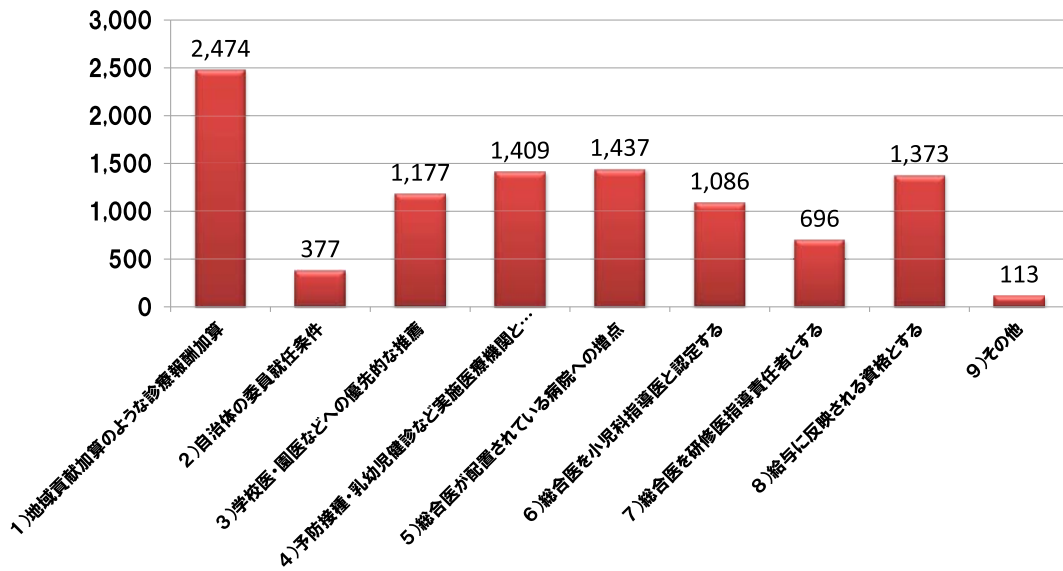


図16 「地域総合小児医療」制度が確立した場合、そのインセンティブには何が必要でしょうか？（複数回答可）

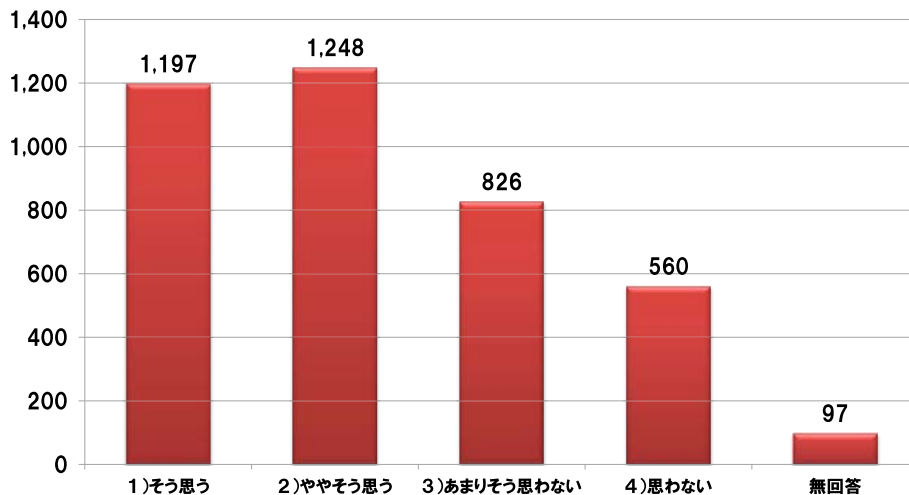


図17 現在、日本小児科学会専門医（開業医、勤務医とも）の資格を有する医師が、要件を満たせば新たに「地域総合小児科医」として自動的に認定されるべきだと思いますか？

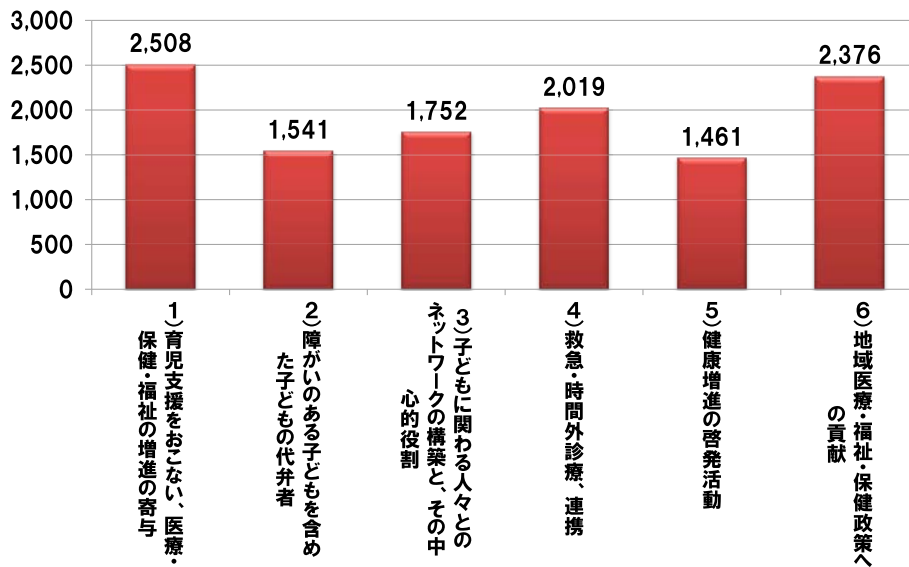


図 18 現在の日本小児科学会専門医が、自動的に「地域総合小児科医」として認定される場合、どのような要件が必要だと思われますか？（複数回答可）

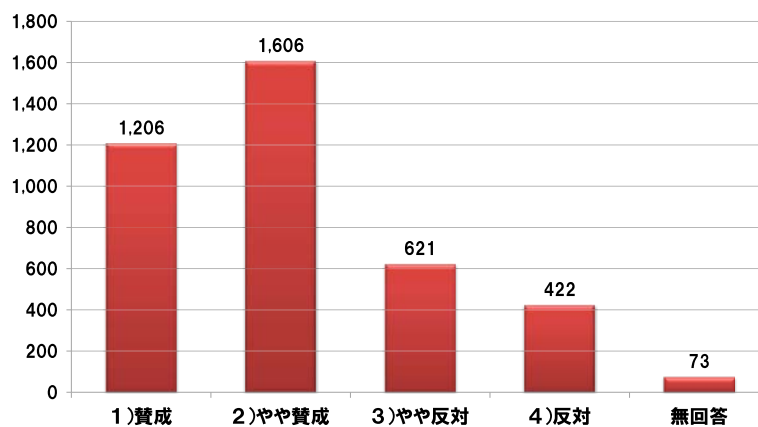


図 19 以上のような各論から総論に戻ってお聞きいたします。「地域総合小児科医の育成」には賛成ですか？

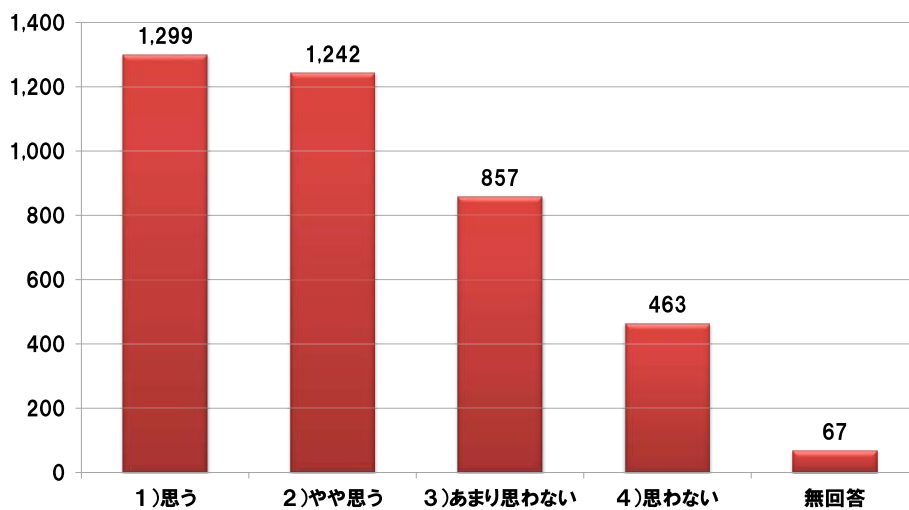


図 20 「地域総合小児医療」を社会に向けてアピールする必要があると思いますか？

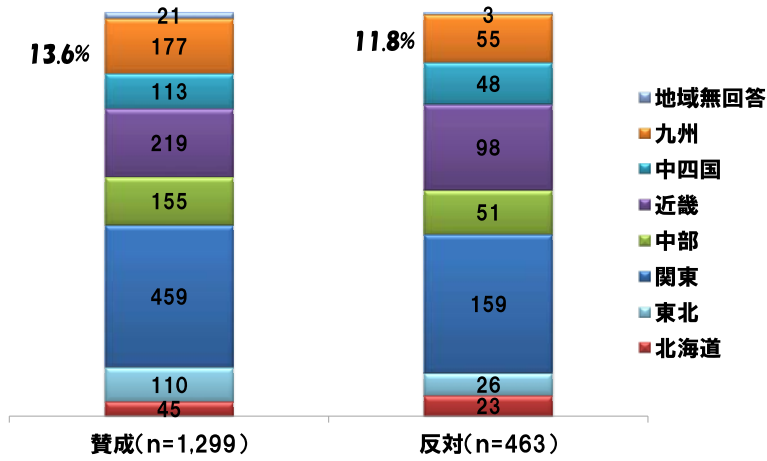


図21 「地域総合小児医療」を社会に向けてアピールする必要がありますか？（地域別）

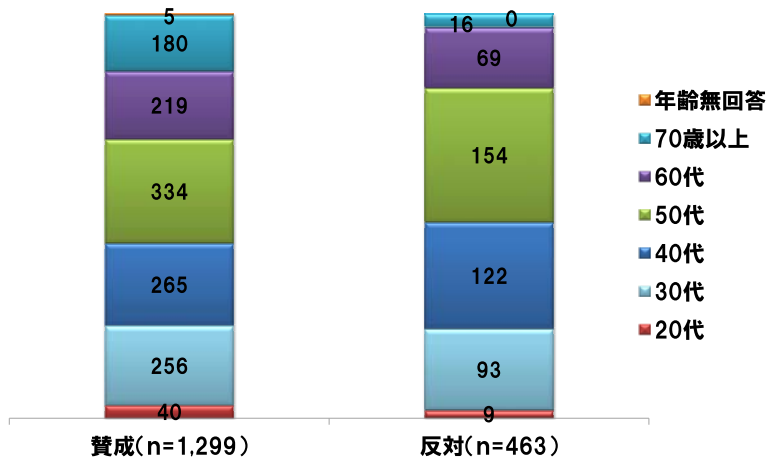


図22 「地域総合小児医療」を社会に向けてアピールする必要がありますか？（年齢別）

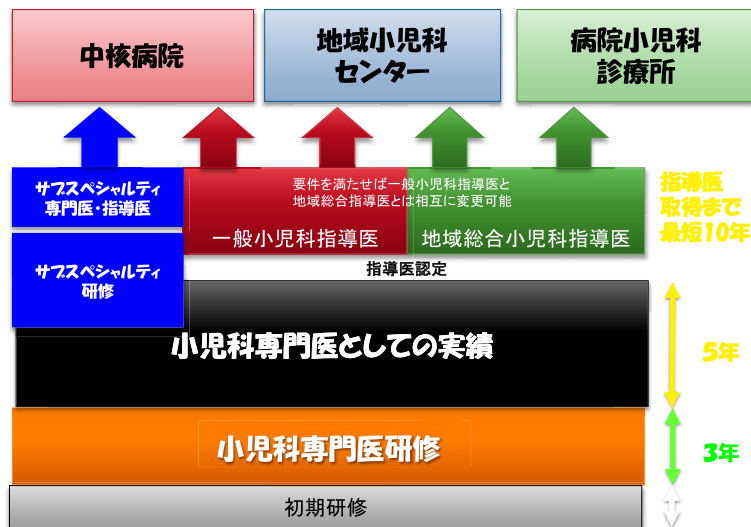


図23

④地域総合小児医療制度が確立された場合のインセンティブについての希望は、多い順に「地域貢献加算」・「総合医が配置されている病院への増点」・「実施医療機関としての推薦」・「給与に反映」・「学校医・園医等への優先的な推薦」・「総合医を小児科指導医・研修医指導責任者として認定する」であった。

考 察

日本小児科学会会員を対象としてのアンケート調査（回収率 20.0%）に対してすべての地域・年齢層からの回答を得た。自由記載を含めて、多くの意見が寄せられた。

これらの回答を真摯に受けとめて、次世代の小児科

医がその知識・技能・人間性を十分に発揮できる環境を整備・維持するための方策を検討する必要がある。

ま と め

人口減少社会の中で、小児科医がより良い小児医療サービスを提供するための方策として「地域総合小児医療制度」を検討した。

日本小児科学会が提示した小児医療提供体制を機能させるために、これから小児科専門医となる医師を対象とした「地域総合小児医療制度」ならびにその研修体制（図 23）の検討を日本小児保健協会・日本小児科医会ならびに関連学会・研究会との協働の下に継続することが望まれる。